

## 自動車破損事故に係る損害賠償額の専決処分について

### 【その1】

- 1 発生日時 令和5年9月5日（火）午前11時10分頃
- 2 発生場所 八戸市立根城小学校 校舎裏駐車場
- 3 事故の概要 学校用務員が校舎裏駐車場の除草作業を行っていたところ、使用していた刈払機の刈刃に接触した石が後方に飛び、駐車中の車両に衝突し、リアガラスを破損した。
- 4 損害賠償額 120,120円（全国市長会学校災害賠償補償保険より同額給付）
- 5 専決処分月日 令和5年10月4日（水）処分第25号

### 【その2】

- 1 発生日時 令和5年9月15日（金）午後1時5分頃
- 2 発生場所 八戸市立八戸小学校 職員玄関前
- 3 事故の概要 派遣用務員が職員玄関脇の除草作業を行っていたところ、使用していた刈払機の刈刃に接触した小石が飛び、駐車中の車両に衝突し、左フロントベンチガラスを破損した。
- 4 損害賠償額 31,834円（全国市長会学校災害賠償補償保険より同額給付）
- 5 専決処分月日 令和5年10月4日（水）処分第26号

## 令和 5 年度成人式開催事業について

### 1. 式典の名称

令和 6 年八戸市成人式～二十歳の記念式典～

- 【理由】 令和 5 年 7 月 27 日に開催した第 1 回成人式準備協力会において、式典名称の変更について話し合いを行い、
- ・成人式という名称は長く使われ浸透しており、愛着や憧れがある
  - ・成人式のための名称では、18、19 歳の成人になった意識の欠如を招く恐れがある
  - ・令和 4 年 4 月に成人年齢が引き下げられているため、式典の対象年齢を明確にしたほうがよい
- との意見を踏まえ、「成人式」に副題をつけることで全員の意見が一致。副題については、会議で出された案の中から選定したもの。

### 2. 目 的

20 歳の節目を迎え、改めて大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝福するとともに、ふるさと八戸への関心を深める機会とする。

### 3. 参加対象者

令和 5 年度に 20 歳となる市民 1,798 人（平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日に生まれた者）

※ 式典の対象年齢については、20 歳とする方針を令和 3 年度に決定済み。

### 4. 開 催 日 時

令和 6 年 1 月 7 日（日）

午前の部：11 時（開場：10 時）、午後の部：14 時 30 分（開場：13 時 30 分）

※ 出身中学校別の二部制で開催。

※ 市外に住所を有する者についても、参加は可能（申込不要）。

### 5. 開 催 場 所

八戸市公会堂（所在地：八戸市内丸一丁目 1 番 1 号）

### 6. 式 典 内 容

- (1) 国歌斉唱
- (2) 市民憲章唱和（午前・午後各 1 名）
- (3) 市長祝辞
- (4) 来賓祝辞
- (5) 誓いのことば（午前・午後各 1 名）
- (6) お祝いパフォーマンス（青森県立八戸東高等学校音楽部による合唱）

## 1. 参加区分（出身中学校別）

午前の部	第一、第二、第三、長者、小中野、江陽、湊、白銀、白銀南、南浜、鮫、明治、三条、豊崎、ウルスラ
午後の部	根城、白山台、下長、北稜、市川、是川、大館、東、中沢、島守、盲ろう学校、第一・第二養護学校

## 2. 他都市における式典名称

### (1) 中核市の状況

令和5年度（令和6年）に開催される中核市62市の式典名称については次のとおり。

- ① 成人式：5市  
いわき市、船橋市、寝屋川市、松山市、佐世保市
- ② はたちの〇〇：50市  
函館市、旭川市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市など  
e.g. 二十歳（はたち）の集い、20歳を祝うつどい、二十歳の祝賀式、二十歳を祝う成人のつどい
- ③ 成人式+はたちの〇〇：6市  
八戸市、青森市、柏市、豊中市、高知市、久留米市  
e.g. 成人式～二十歳の記念式典～、成人式～二十歳（はたち）の集い～、成人式～二十歳の祝典～、成人式・はたちのつどい
- ④ その他：1市  
長野市（23行政区でそれぞれ開催しており、名称が異なる）

### (2) 青森県内の状況

令和5年度に開催される県内40市町村の式典名称については次のとおり。

- ① 成人式：4自治体  
三沢市、東北町、階上町、西目屋村
- ② はたちの〇〇：30自治体  
弘前市、十和田市、五所川原市、つがる市、黒石市など  
e.g. 二十歳の祭典、二十歳のつどい（集い）、はたちを祝う集い、はたちを慶ぶ会、
- ③ 成人式+はたちの〇〇：6自治体  
八戸市、青森市、平川市、五戸町、平内町、中泊町  
e.g. 成人式～二十歳の記念式典～、はたちのつどい（成人式）二十歳の成人式、成人式「二十歳を祝う会」

## 「是川縄文の日」の開催について

市民に、世界遺産「是川石器時代遺跡」や、国宝「合掌土偶」などをはじめとした是川の縄文遺跡の価値や縄文文化の多様な魅力を知ってもらうため、令和2年度より毎年11月3日を「是川縄文の日」、11月を「是川縄文普及月間」として、楽しみながら学べる縄文イベントを開催しています。

本年度の「是川縄文の日」は次の内容で開催予定です。

### 1. 日時

令和5年11月3日（金・祝）9：00～17：00（入館は16：30まで）

### 2. 会場

八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館全館



### 3. イベント内容

- ① 是川縄文館無料開放
- ② 学芸員と遺跡ツアー（是川石器時代遺跡を1時間巡るツアー。）
- ③ 企画展ギャラリートーク（学芸員による秋季企画展の展示解説。）
- ④ 滑石の勾玉づくり
- ⑤ 土面づくり（New!）
- ⑥ おしゃれ土偶メガネづくり（New!）
- ⑦ さわってみよう！縄文の道具（本物の土器や石器などを触ってもらうコーナー。）（New!）
- ⑧ 縄文パズル（New!）
- ⑨ 縄文の日スタンプラリー（体験コーナーの参加や展示見学などでスタンプを集める。一定以上の数で記念品贈呈。）（New!）
- ⑩ これカフェ（コーヒー1杯無料提供ほか）
- ⑪ 中居遺跡展示品人気投票（New!）
- ⑫ 記念品配布
- ⑬ 是川新鮮あおぞら市（野菜販売）
- ⑭ 千葉高校縄文グッズ・スイーツ販売
- ⑮ いのるん登場

《令和4年度の様子》



▲学芸員と遺跡ツアーの様子



▲大人気の「いのるん」も登場！



# 発掘されたむかしの八戸

100軒以上の竪穴建物！  
巨大縄文ムラ!?

縄文時代



▲松ヶ崎遺跡 (十日市)

カマドに  
挿しこまれた刀!

飛鳥～平安時代



▲法霊林遺跡 (田面木)  
(写真提供: 青森県埋蔵文化財調査センター)

奈良時代



笹ノ沢 (4) 遺跡 (尻内町) ▲

一辺8メートル  
大型建物!

## 報告遺跡

- まつがさき  
● **松ヶ崎遺跡**  
(八戸市大字十日市字長根)
- ささのさわ  
● **笹ノ沢 (4) 遺跡**  
(八戸市大字尻内町字笹ノ沢)
- ほそごえ  
● **細越遺跡**  
(八戸市大字松館字細越)

# 八戸市 遺跡調査 報告会

入場・参加無料

今だけ!

- 出土品の **実物** が見られます
- 調査した学芸員から **直接** 話が聞けます

**特別報告** あります!

八戸市  
ほうりょうばやし  
**法霊林遺跡**

はせがわ だい き  
講師: **長谷川 大旗** 氏  
(青森県埋蔵文化財調査センター)

令和5年

**11/11** 土

**14:00~16:00**

出土品展示 **9:00~16:30**

**申込  
不要**

建物のなかから  
馬の骨を発見!

会場

## 是川縄文館

(青森県八戸市大字是川字横山1)

報告会場: 体験交流室 (1階)

出土品展示: 研修室 (2階)

お問い合わせ

八戸市埋蔵文化財センター **是川縄文館**

TEL:0178-38-9511 FAX:0178-96-5392

Mail:jomon@city.hachinohe.aomori.jp



▲細越遺跡 (松館)

平安時代

## 八戸市南郷歴史民俗資料館の臨時休館について

### 1. 休館となる施設

八戸市南郷歴史民俗資料館(博物館分館)

### 2. 施設の概要

合併前の昭和55年に建設された当館は、合併後の平成18年度以降、八戸市博物館の分館に位置づけられ、直営により管理運営を行っている。

現在の施設は、「昭和」をテーマにした常設展示室と特別展示室等を備えた本棟のほか、収蔵庫棟及び古民家を活用した民具展示館からなっており、展示会と講座の開催、体験学習の実施など、南郷地区における教育・文化の拠点施設として重要な役割を担っている。

### 3. 休館の期間

令和5年11月1日(水)から令和6年3月31日(日)まで

### 4. 臨時休館の理由

エアコン設置工事に伴う騒音・振動等により観覧環境の確保が困難となるため

### 5. 休館中の行事等

	行 事 等	日 時・会 場
中止	ミニコレクション展「そば」	—
開催	館外講座「南郷文化財めぐり」	11月1日(水)
開催	なんごうあそびのひろば④ 「くるくる巻いて作るペーパービーズ」	11月5日(日) 島守コミュニティセンター
開催	しめ飾りづくり	12月3日(日) 島守コミュニティセンター
実施	「回想法貸出セット」貸出し	随時対応

※各行事の詳細については、「広報はちのへ」及び八戸市南郷歴史民俗資料館のホームページ等で周知する予定

### 6. 周知方法

- ・当館及び市ホームページでの周知
- ・市内小中学校、高校・大学、市内各施設、関係者各位等への文書発送
- ・記者クラブへの周知